

令和三年十二月十七日受領  
答 弁 第 五 号

内閣衆質二〇七第五号

令和三年十二月十七日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 細 田 博 之 殿

衆議院議員中谷一馬君提出内閣官房参与の任命に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中谷一馬君提出内閣官房参与の任命に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

内閣官房参与は、内閣総理大臣の諮問に答え、意見を述べることとされており、その選定については、その時々の内閣の重要政策等について優れた識見を有する者の中から、内閣総理大臣が、適任であるという観点から人選を行い、任命しているものである。

石原元内閣官房参与については、国土交通大臣及び観光立国担当大臣を務めるなど、観光分野を始めとした幅広い知識と経験を有していること等を踏まえ、観光立国等について内閣総理大臣に対して助言等を行う内閣官房参与として、令和三年十二月三日に任命したものであり、「失業者の救済」との指摘は当たらない。また、お尋ねの「職務実績」の意味するところが必ずしも明らかではないが、石原元内閣官房参与が同月十日に退職したことについて、同日の記者会見において、岸田内閣総理大臣から、「就任して辞任までの間、短い期間でこういったことになったということを考えると、混乱ということは否めませんし、その点については申し訳なく思います。」と説明しているところである。